

総合取引所における取引開始に向けた監督指針改正案のパブリックコメント等について

- 総合取引所における取引開始に向け、今月 10 日に監督指針改正案のパブリックコメントを開始した。この改正案では、金商業者が商品関連市場デリバティブ取引業を行うにあたり、勧誘・説明態勢等について留意すべき事項を記載している。商品関連市場デリバティブ取引を予定している業者の皆様におかれては内容を確認いただいた上、ご意見がある場合には申し出て頂きたい。
- なお、既に商品関連市場デリバティブ取引を行う証券会社におかれては、総合取引所開設までに変更登録を完了していただく必要がある。既に当局へのご相談をいただいているところではあるが、審査には一定程度期間を要するため、対応を速やかに進めて頂くようお願いしたい。  
また、今後新たに商品関連市場デリバティブ取引を行う証券会社において、総合取引所開設とともに業務を開始する予定がある場合は、早めに当局に変更登録の相談をされたい。
- 日証協におかれては、外務員登録手続の開始に向けた対応等をいただいているところであるが、引き続き総合取引所実現に向けた協力をお願いします。

(以 上)